

広島県告示第六百十一号

令和八年広島県告示第九十一号（農用地利用集積等促進計画の認可）で認可した農用地利用集積等促進計画のうち、次の計画について、認可を取り消した。

令和八年五月十八日

広島県知事 横 田 美 香

一 農用地利用集積等促進計画の概要
別紙のとおり

一 農用地利用集積等促進計画の概要

1 農地中間管理権の設定

農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地
氏名又は名称	住 所	所 在
藤原 司	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字寺町字友国2346番

2 賃借権の設定等

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	所 在
石田 賢	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字寺町字友国2346番